

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

(特非) 福祉総合評価機構愛媛県事務所

② 施設・事業所情報

名称：松山市立高浜保育園	種別：保育所	
代表者氏名：三輪和江	定員（利用人数）：40（13）名	
所在地：松山市高浜町6丁目1674番地		
TEL：089-951-0965	https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/kakukai-chiran/hokenfukusibu/hoikusyo/takahamaho.html	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和26年11月22日		
経営法人・設置主体（法人名等）：松山市		
職員数	常勤職員：5名 非常勤職員：5名	
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士 3名 調理員 2名	保育士 3名 調理員 1名 作業員 1名
	施設・設備の概要	（居室数） （設備等）
	保育室2室・調理室・事務室 休養室・遊戯室	鉄筋コンクリート 2階建て プール

③ 理念・基本方針

〈保育理念〉

- ・子どもの最善の利益を考慮し、子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。
- ・生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うことを目標に、保育所の環境を通して、養護と教育を一体的に行います。
- ・保護者や地域の子育て家庭への支援を行います。

〈目指す子ども像〉

- ・げんきにのびのび遊べる子
- ・思いやりのある優しい子
- ・自分で考えて行動できる子
- ・表現力の豊かな子

④ 施設・事業所の特徴的な取組

(保育所版)

- ・3歳以上、3歳未満各1クラスで子ども達の異年齢交流が日常的に行われています。子ども一人ひとりの理解を深め、きめ細かい保育を行っています。
- ・コロナ禍で制限はあるが、地域との交流が深く、一年を通して様々な触れ合いを大切にしています。
- ・配慮を必要とする子どもを積極的に受け入れ、関係機関と連携して保育を行っています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年4月27日（契約日） ～ 令和5年2月9日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成14年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

- ・定例の職員会議とは別に、保育の質の向上のための話し合いを行い、課題を文書化して具体的な改善策に結びつけています。結果の評価をしながら、今後も継続的に実施することを期待します。また、子どもの健康のため「体幹」を整え強くすることを大切に、リトミックなどの運動を取り入れた取組を行っています。
- ・地域との交流が深く、特に平成30年の西日本豪雨での被災経験を持つ、防災意識の高い地域の保育所として、地域の災害時を念頭に置いた防災体制、避難手順を策定しています。

◇改善を求められる点

- ・子どもの状況などを考えると保育士不足の状態であり、一時保育などのニーズに十分に対応できていないと思われます。主管課を含めて単純な配置基準では、保育士が不足することをデータなどで分析し、対応することが望まれます。
- ・改築から40年近く経過しており、3歳未満児のトイレ設備やシャワー時に階段の上り下りが必要なことなど、設備面で一般的な水準から見て劣っている部分は、故障のあるなしに関わらず、一定のレベルに改善することが望まれます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審に向けて、職員で話し合いながら、保育の振り返りやマニュアルに見直しをすることで、園の課題に気づき、共通認識を深めることが出来ました。いただいた評価を真摯に受け止め、改善、向上させていきたいと思えます。また高く評価いただいた保育の質の向上のための話し合いは、今後も課題を文書化し、子どもの最善の利益を考慮した保育をしていきたいと思えます。

保護者からは、信頼を寄せて頂けるよう職員一同、努力を重ねていきたいと思えます。

(保育所版)

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)